

# 電子マニフェスト 加入料無料キャンペーン

実施期間:平成 25 年 9 月 1 日(日)~12 月 31 日(火)

平成 25 年 5 月に閣議決定された第三次循環型社会形成推進基本計画において、「電子マニフェストの利用割合について、平成 28 年度において 50%に拡大する」という目標が設定されるなど、電子マニフェストシステムについて一層の普及拡大が求められています。

この度、普及をさらに加速させるため、加入料無料キャンペーンを実施いたしますので、この機会に是非ご加入ください。

## 【キャンペーン概要】

実施期間	平成 25 年 9 月 1 日 (日) ~12 月 31 日 (火) (上記期間の消印のある加入申込書が有効です。)
対象者	全事業者 (排出事業者、収集運搬業者、処分業者)
割引内容	加入料無料 ( 3,150 円 ⇒ 0 円 )

注) 本キャンペーン期間中に加入していただいた場合、「加入料」は無料となりますが、「基本料」及び「使用料」は別途課金されます。詳細は J W N E T ホームページをご覧ください。

自然にやさしいネットワーク



<お問合せ>

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
情報処理センター 業務推進部

TEL : 0800-800-9023 (通話料無料)

FAX : 03-5275-7112

ホームページ <http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>

# 電子マニフェスト利用料金

## 【排出事業者】

排出事業者の加入単位：排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所単位など

(税込)

利用区分	A料金	B料金	少量排出事業者団体加入料金 (C料金)
加入料 (加入時のみ)	3,150円 ⇒ 0円	3,150円 ⇒ 0円	3,150円 ⇒ 0円
基本料 (1年間)	25,200円	2,100円	不要
使用料 (登録情報1件につき)	10.5円	(66件まで無料) 31.5円	31.5円
利用区分の目安と なる年間登録件数	1,200件以上	1,199件まで	—

## 【収集運搬業者】

収集運搬業者の加入単位：業者単位で加入(複数加入も可)(税込)

利用区分	収集運搬業者
加入料 (加入時のみ)	3,150円 ⇒ 0円
基本料 (1年間)	12,600円

## 【処分業者】

処分業者の加入単位：処分事業場単位。(同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1事業場とすることも可能)

(税込)

利用区分	処分業者				
	①処分報告 機能のみ	②処分報告機能+2次登録機能		③2次登録機能のみ	
		A料金	B料金	A料金	B料金
加入料 (加入時のみ)	3,150円 ⇒ 0円	3,150円 ⇒ 0円	3,150円 ⇒ 0円	3,150円 ⇒ 0円	3,150円 ⇒ 0円
基本料 (1年間)	12,600円	25,200円	12,600円	25,200円	2,100円
使用料 (登録情報1件につき)	—	10.5円	(66件まで無料) 31.5円	10.5円	(66件まで無料) 31.5円
利用区分の目安と なる年間登録件数	—	700件以上	699件まで	1,200件以上	1,199件まで

※基本料の1年間の金額は、4月から翌年の3月末までの期間に適用されます。年度の途中で加入する場合、初年度の基本料は月割りで請求いたします。(B料金の方は、無料登録件数も異なります)詳細はJWNETホームページをご覧ください。